

「司法書士ってこんなこともやっているんだ。」という発見をお届け！

発行 静岡県司法書士会
静岡市駿河区稲川 1-1-1
2017年8月号

相談センターニュース



イメージキャラクター
mamorumaru

HANREPO

今月のニュースは特集号として、昨年10月から今年3月までの間に**司法書士総合相談センターしずおか**に寄せられた相談の件数や内容を、皆様にお伝えしようと思います。

1 司法書士総合相談センターしずおかにおける 相談状況（平成28年10月1日～29年3月31日）

1. 相談全体の状況

(1) 全体の件数

平成28年10月から平成29年3月までの相談件数は、2,161件(前年同期比+10.4%)でした。

前年同期に比べ、約1割の増加となっています。

相談件数	電話	面談
	2,161 (前年同期比+10.4%)	1,752

(単位：件)

(2) 年代・性別

相談を利用する方は、ご回答いただけなかった方を除けば、40～50代と60～70代の方がほぼ同数となっています。

また、近時は女性の相談利用者が多いようです。

	計	男	女	不明
相談件数	2,161	973	1,157	31
未成年者	2	1	1	0
20～30代	226	111	115	0
40～50代	579	247	331	1
60～70代	581	272	308	1
80代以上	83	45	38	0
回答なし	690	297	364	29

(単位：件)

(3) 相談の内容

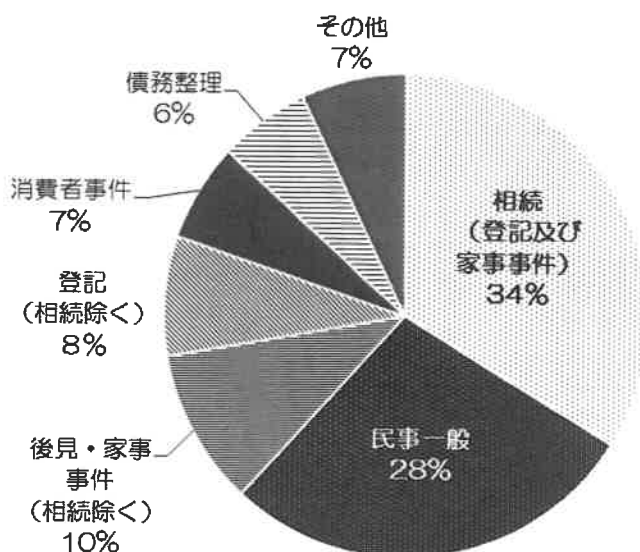
① 全体の状況

相談の内容は、相続（登記及び家事事件）に関する相談が最も多く、以下、賃貸借トラブルや損害賠償請求等の民事一般、後見・家事事件の順となっています。

社会の高齢化が進み、相続や後見に関する相談が、全体の4割強を占める結果となっています。

以下、性別や年代別に、もう少し、相談内容の状況を細かく見ていきたいと思っています。

(裏面に続く)

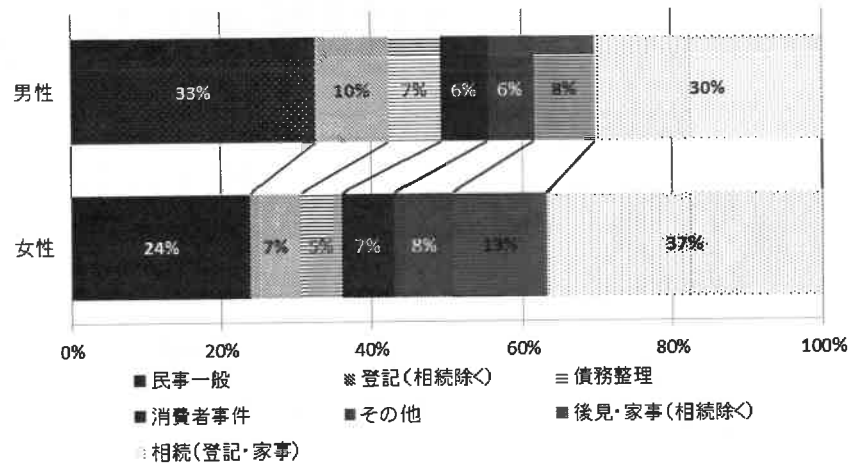


(相談件数：2,161件)

② 性別ごとの相談内容

相談内容の構成比を男性と女性とで比較すると、男性は女性に比べ、民事一般に関する相談、相続以外の登記の相談の相談が多いようです。

逆に、相続（登記及び家事事件）、後見・家事事件については、男性よりも女性からの相談が多いようです。



(相談件数：2,130件 (性別不明除く))

③ 年代別の相談内容

年代別 (20代以上) の相談内容ベスト3は、以下のようになっています。

男性

20~30代	
1位 民事一般	42%
2位 消費者事件	13%
3位 後見・家事 (相続除く)	11%

(相談件数：111件 (性別不明除く))

40~50代	
1位 民事一般	36%
2位 相続 (登記・家事)	32%
3位 債務整理	12%

(相談件数：247件 (性別不明除く))

60~70代	
1位 相続 (登記・家事)	31%
2位 民事一般	30%
3位 登記	15%

(相談件数：272件 (性別不明除く))

80代以上	
1位 相続 (登記・家事)	42%
2位 民事一般	27%
3位 後見・家事 (相続除く)	16%

(相談件数：45件 (性別不明除く))

女性

20~30代	
1位 民事一般	37%
2位 相続 (登記・家事)	23%
3位 消費者事件	13%

(相談件数：115件 (性別不明除く))

40~50代	
1位 相続 (登記・家事)	35%
2位 民事一般	23%
3位 後見・家事 (相続除く)	14%

(相談件数：331件 (性別不明除く))

60~70代	
1位 相続 (登記・家事)	51%
2位 民事一般	17%
3位 後見・家事 (相続除く)	13%

(相談件数：308件 (性別不明除く))

80代以上	
1位 相続 (登記・家事)	29%
2位 民事一般	29%
3位 後見・家事 (相続除く)	21%

(相談件数：38件 (性別不明除く))

年代が上がるにつれ、男性も女性も民事一般事件や消費者事件の割合が減り、代わって、相続事件の割合が増えていく傾向があるようです。

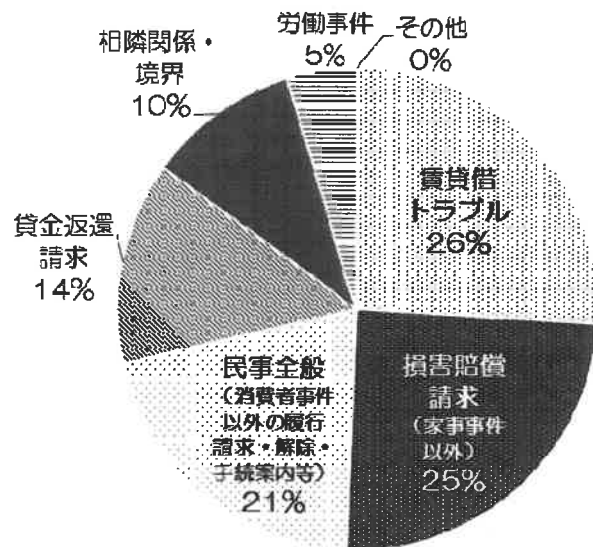
【特集1】民事一般に関する相談の状況

(1) 全体の状況

民事一般に関する相談は、1(3)①のとおり相談件数全体の約3割を占めており、2番目に件数が多い相談類型となっています。

さらに、民事一般に関する相談の内容を細かく見ますと、明渡しや原状回復等の賃貸借トラブルが、全体の約4分の1を占めています。

また、契約トラブル、犯罪被害及び物損交通事故等による損害賠償請求（家事事件を除く）、契約の履行請求やキャンセル、保証問題、裁判所等から届いた各種書類への一般的な対応方法等の民事事件全般に関する相談も多く寄せられており、これらの合計が全体の7割を超えている点も、大きな特徴です。



(相談件数：605件)

(2) 相談内容の例

民事一般に関する相談としては、例えば、次のようなものがありました。

「賃貸借トラブル」

- ・借家の滞納家賃を完済したはずなのに、大家からの滞納家賃の請求が止まらない。
- ・アパートを退去したら、大家から多額の原状回復費用の請求が来た。
- ・マンションの借主が行方不明になったので、賃貸借契約を解除して別の人に貸したい。
- ・アパートの賃貸借契約書を作り直したいが、どのような点に気をつけるべきか。

「損害賠償請求」

- ・庭の工事業者に見積を出してもらった直後に契約を断ったら、損害賠償の請求書が届いた。
- ・隣人の不注意で自分が飼っていたネコが亡くなったので、損害賠償請求をしたい。
- ・マンションの駐車場を無断使用したら、損害賠償の請求書が車に貼ってあった。応じるべきか。

「民事全般」

- ・簡裁で民事訴訟をしているが、録音データを証拠として提出したい。どうすればよいか。
- ・無断で自宅の壁に広告ピラを貼られたので、勝手にはがして処分してよいか。
- ・印刷屋に印刷物を注文したら、注文どおりに仕上がらなかったためキャンセルしたい。

こうした相談は、比較的少額なものが多い反面、感情のもつれや相手方と連絡がとれない等の問題を抱えがちであり、当事者間ではなかなか解決の糸口がつかみにくいものです。

他方、こうした相談は、簡易裁判所における裁判手続や静岡県司法書士会調停センター“ふらっと”を利用することで、対応できるものも少なくありません。

司法書士総合相談センターしずおか 常設相談を活用して、専門家の助力を得ながら、上手に民事紛争を解決したいものです。

3. 【特集2】後見等に関する相談の状況

(1) 全体の状況

全相談のうち、後見・保佐・補助及び任意後見事件に関する相談は116件となっています。

後見事件に関する相談は、女性からの相談が多い傾向にあり、その男女比はおよそ1：2となっています。

	総計		
		男性	女性
相談全体	2,130	973	1,157
男女比	-	46%	54%
後見	116	39	77
男女比	-	34%	66%

(相談件数：2,215件(性別不明除く))

(2) 相談内容の例

後見に関する相談としては、例えば、次のようなものがありました。

- ・施設に住む親族の預金を管理しているが、自分も年老いてしまい、今後は心配である。
- ・夫の判断能力の衰えを理由に、夫名義の預金を引き出せなくなってしまった。
- ・弟が、施設入所中の父名義の預金を勝手に引き出し、生活費にあてているが、納得いかない。
- ・年老いた母の財産を長年管理しているが、他の親族から使い込みを疑われ、困っている。
- ・家庭裁判所から後見制度支援信託を利用するよう言われたが、どうすればよいか。
- ・任意後見契約について、その詳細と注意すべき点を知りたい。
- ・未成年の子の親が亡くなり、その子の祖父を親権者になりたいが、どうすればよいか。

超高齢社会の今日、世間一般においても成年後見制度に関する興味・関心が高まる一方で、手続の進め方や選任申立て後の問題については、まだ周知されているとは言えないようです。

司法書士総合相談センターしずおか 常設相談を利用して、こうした親族間の悩みや紛争をうまく解決し、穏やかな社会生活を送りたいものです。

司法書士総合相談センターしずおか 常設相談のご案内

【電話相談】

月曜日～金曜日 14時～17時

☎ 054-289-3704

※ 毎週火曜日は成年後見制度に関する専門の相談員が担当しておりますので、ご活用ください！

ご相談は無料です！

【面談相談】

〈静岡会場〉静岡県司法書士会館 月曜日～金曜日 14時～17時

〈浜松会場〉浜松市福祉交流センター 毎週木曜日 14時～17時

〈三島会場〉三島商工会議所 毎週火曜日 14時～17時

〈下田会場〉下田商工会議所 毎月第3金曜日 13時～16時

〈細江会場〉浜松市北区役所 毎月第1水曜日 13時～16時

〈天竜会場〉浜松市天竜区役所 毎月第1水曜日 13時～16時

※ 各会場とも予約制となっております。

お問合せ・ご予約はこちらへ ☎ 054-289-3700



相続登記 / 遺産分割調停の申立て / 遺言の作成 / 不動産の名義変更 / 会社の登記手続や株式の管理 / 成年後見制度の利用 / 金銭トラブル / 賃貸住宅をめぐるトラブル / 損害賠償請求 / 多重債務相談 …

法律問題でお困りの方、ご活用ください！！